

令和5年度 妙高市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年11月27日(月) 開会：14時30分 閉会：15時50分

2. 場 所 妙高市役所本庁4階 402会議室

3. 出席者

(構成員)	妙高市長	城戸 陽二
	妙高市教育委員会	
	教育長	塚田 賢
	教育委員	高澤 誠一 (教育長職務代理者)
	教育委員	小嶋久美子
	教育委員	近藤 縁
	教育委員	小島 武夫

(事務局関係)

吉越総務課長、小林こども教育課長、鴨井生涯学習課長  
飯塚こども教育課参事、長谷川総務課長補佐、余野こども教育課長補佐  
小林生涯学習課長補佐兼図書館整備室長、上田生涯学習課市史編さん準備室長  
阿部総務法制係長

(傍聴者) なし

4. 会議内容

1 開 会 14時30分

2 あいさつ

○吉越総務課長

ただいまから令和5年度 妙高市総合教育会議を開催いたします。全体の進行を務めさせていただきます、総務課長の吉越です。よろしくお願いいたします。それでは、会議次第に基づき進行させていただきます。はじめに市長があいさつを申し上げます。城戸市長、よろしくお願いいたします。

○城戸市長

皆さんどうもお疲れ様でございます。ありがとうございます。妙高市総合教育会議の開催にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、教育委員の皆様よりご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃から教育委員の皆様、学校関係者の皆様には、学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力いただいております。重ねて感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては皆様の方がお詳しいと思いますけれども、市長部局と教育委員会等で、市の教育の課題、様々なものを共有させていただきながら、皆様と意見交換させていただけばというふうに思っておりますので、今後の教育、行政に生かしていく場所であるというふうに思っております。

本日は3つほど議題を用意させていただいておりますので、また皆様と、短い時間の中ではありますが、有意義な意見交換をさせていただきながら、一番はやっぱりこれからの子供のため、というふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○吉越総務課長

続きまして、塚田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○塚田教育長

皆さんどうもお疲れ様です。定例の教育委員会会議の後引き続きということで、お疲れのところ、よろしく願いいたします。

私も今回この総合教育会議に初めて参加させていただくことになります。教育につきましては、時代とともに、時代が変わっても、大切にしていかなければならないこと、それから時代とともに変わっていかなければならないこと、そのバランスをしっかりと考えながら教育を進めていかないと望ましい成果が生まれてこないというふうに私は考えております。

今日議題になっている3つにつきましても、もっと他にもたくさんあるんですが、この3つにつきましても、少子化社会において、これからどういうふうに進んでいったらいいのか、教育と非常に関連の深い内容になっておりますので、皆様から忌憚のないご意見を聞かせていただいて、今日はこの場は決定機関でも何もないですので、お考えのことをお話いただければありがたいなと思っております。本日はよろしく願いいたします。

### 3 協議事項

○吉越総務課長

それでは協議事項の方に入らせていただきます。当議会の議長につきましては、会議設置規則第4条の規定によりまして、市長が議長を務めることになっておりますので、この後の進行につきましては、市長からお願いいたします。

○城戸市長

せっかくなので、この後の意見は活発に行くように、一言しゃべっていただいてから、協議に入らせていただきます。

○高澤委員

どうも高澤誠一といいます。市長から早速給食の無償化を実施していただきまして本当にありがとうございました。いろいろ持続性がどう担保するのかと非常に難しい問題もあったかと思いますが、市民も、私たちは非常に感謝しております。ありがとうございました。

また長年、言い続けてきたんですが、給食費の公会計化をぜひお願いしたいということ、それを一挙に解決していただきまして、学校の業務改善を図っていただいたと思います。

#### ○小嶋委員

教育委員の小嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど教育長さんがおっしゃったように、変えていかなければならないものと変えていってはいけないもの、本当にあるかと思ひます。今日この場でいろんな意見が出て、妙高の子供たちにとっていい未来ができていくといいなと思ひますので、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○近藤委員

教育委員の近藤です。よろしくお願ひします。今日の午前中も保育園で焼き芋を焼いたり、いろいろ花を植えたりしてきたんですが、この30日もまた子供たちといろいろ活動を市内で予定していますが、子供たちの笑顔が一番だと思うので、これからもよろしくお願ひします。

#### ○小島委員

小島武夫でございます。小嶋委員さんと同じコジマなんですが、小嶋さんの方は山があるコジマで私のは山がない、原因は財産の関係かなと思ひておりますが、よろしくお願ひいたします。

#### ○城戸市長

それではこの後の協議もスムーズにいきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

では休日部活動の地域移行の協議から始めたいと思ひます。事務局の方から説明をいただいた後、皆さんと意見交換を行いたいと思ひます。それでは、こども教育課長より説明お願ひします。

#### ○小林こども教育課長

休日部活動の地域移行につきまして、資料に沿って概要をご説明いたします。

皆様ご承知のとおり、国では令和2年9月に都道府県教育委員会や市町村に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を通知し、生徒にとって望ましい部活動環境の構築と、学校の働き方改革を考慮したさらなる部活動改革の推進を目指す方針を示しました。

具体的には、段階的な休日の部活動の地域移行の実施や、過疎地域などでの他校との合同部活動の推進、地方大会のあり方の整理などを進めることになりました。

新潟県でも、休日の部活動に代わる新しいスポーツ文化活動環境の整備を進めることとしております。

まず、妙高市のこれまでの取り組みについてですが、1の(1)では令和3、4年度の取り組みになります。妙高市では、学校部活動を地域に移行するという国県の方針を受け、令和3、4年度の2年間、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業を受託し、市内の総合型スポーツクラブと連携しながら、合同部活動などを実施しました。

令和5年度の取り組みにつきましては、令和3、4年度の活動を踏まえ、「ALL妙高スポー

ツ種目・文化活動推進事業」として、学校部活動から切り離れた休日を想定し、市内3中学校と連携しながら、市内の全中学生を対象に部活動の垣根を越えて希望する活動に参加できるよう取り組んでおります。今年度のALL妙高事業の実施状況につきましては、お手元の資料の①から⑦をご覧ください。

部活動指導員や顧問への説明会を実施した後、これまでに7月から10月まで4回の活動を行ってきました。これまでの実証事業や実践から見えてきたことにつきましては、教職員の代わりとなる地域人材が十分でなく、教職員の兼職兼業を前提としなければ、これまでと同じレベルの活動が成立しないこと。学校部活動そのものを地域の活動団体が受け入れる場合、受け入れ側の負担が大きく、学校部活動そのものを受入れるための新たな団体などを組織した場合、多額の運営経費が必要になること。休日の指導者の確保が困難であることなどの課題が、挙げられます。また、部活動でないなら、参加しない、休みたいという生徒も多く見られました。

3の令和5年度各種目の具体的な活動の内容につきましては、お手元の資料に記載のとおりですが、種目によってはALL妙高になり、3校合同で練習、大会に参加したことをきっかけに、生徒の意識が高まった活動や、部活動指導員がジュニアスポーツクラブ指導員を兼ねているため、活動段階の意識が比較的高い活動などが見られます。

最後に4の今後の課題、方向性の主なものになります。休日部活動の地域移行に係る方針の決定、周知につきましては、これまでも教育委員会だよりや市報などで、市の取り組みや方針について周知しているところですが、国や県の方針を踏まえ、妙高市としての基本方針や、今後のスケジュールを明確にした上で、学校や保護者、地域、各団体などに広く周知、説明し、理解を深める必要があると考えております。また、こども教育課と生涯学習課において連携しながら、休日における生徒の活動機会の提供や、平日の部活動との調整、費用負担などを検討していきたいと考えております。

休日部活動の地域移行についての説明は以上になります。

#### ○城戸市長

ありがとうございました。今ほど事務局から説明のありました休日部活動の地域移行について、皆様からご意見をお願いしたいと思います。

#### ○高澤委員

休日部活動をALL妙高でやっているというのは、私は新井中学校区なんですが、いろんな便りとかですね、予定表にALL妙高っていうのがきちんと明記されてましたので、ある程度、移行に向けて取り組んでいるのが私たちの耳も入ってきておりますし、伝わってきております。

妙高市全体をよく見ると、新井中学校、妙高中学校、妙高原中学校の生徒数からしても生徒のニーズに答えていくには、選択の幅がやっぱり少ないというのがあるのではないかなと思っております。そういう意味ではALL妙高で、取り組んでやっていく方が、生徒の選択肢が増えたり、あるいは指導者の確保をそれなりにできていくのかなというふうに考えています。ただどう調整していくか、教育委員会内部では、こども教育課と生涯学習課が連携してやっておられるということなんですが、将来的にスポーツ関係と、文化関係も全部含めたらこれはどう見ても、生涯学習課の範疇だろうというふうなことを見受けます。教育委員会の中でコーディネ

一タ役がしっかりしていかないと全体をまとめていくには難しいのではないかと思います。妙高市もスポーツ団体がたくさんありますが、その方たちはジュニアから見ているので、それなりの強い意識は持っていると思いますが、ただ種目団体だけに任せておいたら調整がうまくいかないのではと思いますのでどこかで集約して、調整していく部署が必要ではと思ってます。そういう意味でも生涯学習課さんの方に負担が行くかもしれませんがまとめ役を、文化部もありますのでやっていった方が、今までの方法、人材、関係のある団体との関係もあることでいいのかなと感じております。

あと予算の関係とか保護者、基本的には受益者負担という方向できてますので保護者負担ができるだけないような形で進めていってもらえればありがたいなと思ってます。

#### ○小島委員

昨年、教育委員会の方でALL妙高のスポーツ文化活動推進事業の基本方針を立てられましたけれども、その中で今後、中体連は勝利至上主義から脱却を目指す方針のために、本事業では勝敗にこだわるのではなくて、スポーツや文化活動を目的とした、地域活動を展開するというふうにあります。どうも県内の状況をいろいろ見てみますと、やっぱり上位大会を狙う競技志向と、それから一般の皆さん方が参加する部活の大きく2つの中で考えているような節もあります。今、もちろん移行期間ですから、すぐにどうのこうのっていうことではないんですけども、やはり子供たちの中では、競技志向という部分に関して、非常に強い思いを持っている子供さんたちもいると思いますので、その辺を、どうやって基本、生涯学習の方でこれから進めていくんでしようけれども、そのあたりをどう折り合いをつけていくかというのが非常に大きな問題だろうと考えています。

#### ○近藤委員

教えてもらいたいのが、休日の部活動を地域に移行するっていうのはあるんですけども、平日の部活動に休日の部活動の指導者が来る、野球とか、平日の部活動の時間にそういう方っていうのは、指導に見えるってことはできるんですか学校に。

#### ○小林こども教育課長

部活動指導員というのは各学校、各種目で登録していただいています。その方の都合が合えば平日の部活動で部活動指導員として入っていただいている方もいます。ただすべての種目、すべての方が、その活動ができるかっていうとちょっと違うのでやはり種目によって、取り組み方、平日と、休日の指導者が違うっていう状況が生まれてる場合もありますが、そこも連絡取り合いながら連携しながら、という指導するということになっております。

#### ○小嶋委員

今そのチームスポーツについてうちの息子もやってるので、軟式野球なんですけども、今3校でやっていて、とてもいい方向で進んでいるかなと感じてます。ただ先ほど小島委員さんからも話が出た競技志向という面で行くと、やはり週末は一緒に練習できて指導者もいて大会に出るけれども、普段の生活がどうかっていうと、どうしても、例えば妙高中3人、妙高高原中4人って

いう中ではできる練習が限られてしまう。そうなるとう練習格差が明らかに出てしまう。レギュラーを狙えるんだけど、積み重ねの中でやっぱりそこから漏れてしまうような子が出てしまっているのが現状かなと思いますし、例えば男子バレー部は、普段から新井中で練習してるのでいいけれどもっていう話が出てますけども、逆に部活動があると、顧問の先生がいらっしゃるので、その中で他の中学校に参加するっていうことができない、部活動自体が存在するので。でも本当は平日でも、例えば保護者送迎でもよければ、参加できるっていうようなシステムで、そういった融通ができるのであれば、もうちょっと柔軟な活動ができるのかなと思ってますし、あとは、例えば交通手段がない子供たちに関しては、例えば今の小学校6年生でやりたいけども、親が送迎できないから、ちょっと無理かなという、諦めさせたいっていうお家があったりとか、その辺が、やっぱりこれから何ていうか、ALL妙高で、地域単位で、それとも全体として、地域移行するのかがまだはっきりと何となく見えてきてませんけれども、そういったことに関して、いろんな配慮が必要になってくるのかなというふうに思いますし、あともう一つ、今何となく部活動自体が少し、悪じゃないですけども、あんまり良い言われ方をしない風潮がありますが、やはり全員が参加することで、はじめは興味はなかったけれども、やってるうちに一生懸命やって自分に向いてるものが見つかったり、友達同士の連帯が生まれたり、先生との信頼関係が生まれたり、何となく経験として良く頑張ったなっていう、そういった経験をなんていうか気持ちの上での財産ができ上がる場でもあると思いますので、ただ一概に国の方針というだけで、部活動入ってもいいよ入らなくてもいいよっていうのに終わらないような、例えば、やろうと思ったときに挑戦できる体制があったり、行こうと思ったときに、交通手段や経済的なことで諦めることのないような、大人が知恵を絞った体制が妙高市としてあるといいなというふうに非常に今感じております。

#### ○飯塚こども教育課参事

いくつか今ご意見いただきましたが、その中で平日も練習に参加できたらいいなというのももちろんだと思います。ただ、この3校の距離が、非常に遠いのがネックになってしまっていて例えば、上越市の城北、城西、城東とかのような距離間でしたら、十分自転車なり、歩いていけると思います。距離が多めとなるとバスという形になりますし、そのバスを何人のためにどれぐらい用意するかとなると、お金の面も掛かったりとか、また予算も踏まえていかなければいけないと思ってます。今お話あったように、私も野球をやっていましたが、例えば、平日は個人のスキルアップ練習で、休日は戦術的な練習だとかチーム練習だとかを、きちんと子供たちに目標を持たせながらやっていくことも一つなのかなと思ってます。戻りますが、移動時間を考えると、部活動が大体1時間半ぐらいしかないわけですから、往復で行って帰ってきて1時間で実際30分しかできないっていうのは、非効率かなと思います。平日の中で効率よく自分の技量が上がるスキルトレーニングとかを行って、週末は戦術、チーム練習というのが一番なのかなと思ってます。あと各種目によっては、平日できることを工夫されていると思いますし、ご意見いただいたことを学校の方と確認をしていきたいと考えております。

#### ○塚田教育長

本当に各学校の課題というのももちろん見えてきますし、休日の部活動と個人的に行ってる習

い事とどう線引するかってのも非常に難しい問題がありまして、例えばこないだ表彰を受けました妙高中学校のテニスをやってる男の子、平日も関山駅から電車に乗って南高田駅まで行ってテニスの練習をしてるんですよ。それはもう部活とは一切切り離して自分の習い事として参加していることを考えると、休日の部活動っていうのに参加してる子供たちが、自己負担なしでっていうのもそこに新たな不公平感が生まれてくるのかなあという気もしないでもないんですね。教育委員会内でも、何度か話をしてるんですけども平日の部活動と休日の部活動というのは、一旦切り離して、休日の部活動というのはもうないんだと。休日は部活動しないで、平日だけ部活動と呼んで、休日は新たなクラブ活動に参加すると、それぞれの嗜好に合わせた、そういうやり方が一番いいのかなというふうな議論をしたこともあります。

それを中心となってやってくれるのが、例えばスポーツクラブあらいだったり、さわやかスポーツクラブとか、そういう団体の皆さんのそれぞれやってるスポーツクラブに参加して、文化活動に参加してもらおう。そういうのが一番わかりやすいのかなという話もしたことありますが、まだそれは結論が出ていないことでありますし、まだまだ課題の多いことでもあります。それから、やっぱり子供たちの意向っていうのも非常に考えていけないといけないだろうということでありまして、一生懸命こども教育課の職員、指導主事がですね希望調査をして調整をしようというふうに意気込んでいるんですが、なかなか希望者がいないというのを、これをまた、希望調査をして初めて出てきた課題かなという気がするんですね。普段、子供達やっぱり忙しいんでしょうかね、希望であれば行かないっていう選択を子供たち自身がしている。それも、いつまでもそうなのかなっていうと、今は月1回ぐらいの部活なしの休日ですので、他の日はやってるわけですけども、休日ずっと部活しないってことになると、子供たちはまた新たな動きを始めるんじゃないかなという期待感もあります。子供たち自身に育てなければいけない力の一つとして、自己選択能力というか、自己決定能力、新たな、いつもの部活とは違うスポーツへの興味関心がある子供達が自分で決めて、参加するというような、そういう力自体も、今まだ子供たちは経験してないわけですね。もうとにかく中学生、余った時間全部部活っていうふうに、部活一生懸命やってくれば親も安心しますが、でも子供たちに選択権を今、ゆだねてる、ゆだね始めてる新たな動きの流れの中で、あるのかなっていう気もするんですね。だからそういう様々な角度から多面的な、考察をしながらですね、今後のあり方を検討していくものが必要で、令和8年からと言われてましたけど、文科省は、もう1年延長するようなことを言い始めてますので、なかなか、各地域でいろんな課題が出てきているんだと思います。当然妙高市も様々な課題が出てきていますので、8年にスパッと新しい方向に進めれるかどうかっていうのを、まだまだ時間かかるんじゃないかなという気もしています。まとまらない話で申し訳ありませんが、以上です。

#### ○高澤委員

部活動については、やはり平日も学校から切り離すという考え方にいかないと、いつまでたっても休日はどうするんだ、平日はどうするんだっていう議論になってると思うんですね。将来すぐにはいかないとと思うんですが、今、過渡期ですからあれなんですけども、将来的に学校から部活動を切り離して、欧米みたいにですね、もう地域社会に任せてしまう方向へ持っていくと子供の数も減ってくるし、指導者もいないっていうことになると、今までの学校の中に部活を置いておくっていうのは、難しいんじゃないかなと考えてますので、やはり長い先を見据えながら

ですね、やっていく必要があるのかなと私はそう思いますけど。

#### ○城戸市長

ありがとうございました。

私の意見っていうか、自分の部活動の経験から、今の部活動は多分、大分変わってるというか、そもそも、3校中学校は自由なんですかね、入っても入らなくてもいい部活になっているのか、その子はこの休日の体験活動には参加されてるかってわかりますか。

#### ○飯塚こども教育課参事

自分がやっている種目じゃないものに参加してる子がいるっていうのはわかるんですが、入ってない子が全員、個々にどういうふうに対応してるか把握はできておりません。おそらくやってない、何もしない子が一番多いと思います。

#### ○城戸市長

何となくさっき教育長さんの言われた、平日の部活動と土日の部活動という話でも、やらない子はやっぱりやらないし、やる子はやるってなるのが、果たしてその中学生にとっていいのかどうかっていう問題もやっぱりあるかと思えますし、高澤先生がおっしゃられた時代は違うのでということもありますけど、何となく今まで日本の体育っていうかスポーツは学校中心にやってきてることが多いので、保護者も理解するのは大変だろうなと思うんですけど、この部活動移行するにあたっては、またそれによって先生の負担が一番だというふうに思いますが、反対に、例えば土日はもうさっき言われたしないというふうに決めるっていう方向もあるだろうし、人からすればさっきの競技主義で、土日もやってもらわなきゃ困るって言う親御さんもいるけど、現実にもよく聞いているのは、中学校で一生懸命やりすぎて高校へ行ったらやりたくないっていう人がいっぱいいて、特に最近よく全国大会で入賞した人たちが挨拶に来ますけど、特に吹奏楽部は二度とやりたくないってみんな言ってる。自由な時間が何もないとかっていう、そういうこともあるので、さっき言われたけど子供の考え方はやっぱり一番かなと思いますけどね。そういう意味でも、例えば今、上越高校がサッカーで、名前を挙げて頑張ってるように、学校生活これやっぱり部活動っていう考え方も私は捨てないほうがいいかなと、個人的には思っていて、新潟のバスケットって昔から結構強かったですよね、夢も広がるのもやっぱりあるので、個人的には、思っているんですが、制度が余りに複雑すぎて、このALL妙高って制度が、月1回しかやってないですよ。その日はもう部活動完全オフっていう学校が決まっているのですかね。学校の先生が平日できないのに、指導者として地域の人が平日できるはずがないからね。

#### ○近藤委員

指導者目線というか、自分がスポーツをやっているからと言って子供たちに指導ができるかというそれは違う話で、スポーツをやっている人がなんでも指導できるわけでもないし、意識も違いますし、指導者を見つけるということが一番難しい話で、全部の競技の指導者を見つけるのは無理があると思うし、ジュニアの指導者は貴重だと思う。



### ○小島委員

今回のように完全に学校教育から基本的には切り離して生涯学習にというのは、国のほうもはっきりとしませんが、大きな金が動かない限りは、生涯学習のほうも今までは、地域ボランティアを中心として成り立っていたが、そのような形ではもう無理だと思う。もちろん市長も配慮いただけたと思うが、それよりも少し大きな枠で制度として生涯学習に移行するという国の方向があるべきだろうなと思ってはいます。

### ○城戸市長

最初はスキーマの負担が大きくてということを各学校で言われて、南魚沼とか湯沢の人と話したが、市で会社を作って施設管理もしながら部活動を教えるような人を雇っていかない限り、部活の意向はなかなか難しいと思う。さっきあったお金の問題が一番だと思っていますので、そういった動きも相談させてもらっているところです。平日もお金を出してでも、ちゃんとした対価を払ってもらわないと難しいということもある。すべての雇用を市のほうでみながら半分は施設の管理をしてもらいながら、半分は指導してもらおうというように発想も変えながらいかないと、生涯学習の分野でやれといっても無理だと思います。

ちょっと時間もありますので、次に入らせていただきたいと思いますが、こども家庭センターの協議についてです。こども教育課長引き続きお願いします。

### ○小林こども教育課長

続きましてこども家庭センターについてご説明いたします。

これまで妊産婦、子育て世帯、子供等への支援につきましては、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センター、そして児童福祉法に基づく子供家庭総合支援拠点でそれぞれ支援を行って参りましたが、児童福祉法の一部改正により、令和6年度からは、これらの機能を維持しながら、一体的に支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務となります。

現在、妙高市におきましても、現状を踏まえながら、組織体制を見直すとともに、先ほどの教育委員会会議での議案にもありましたが、情報を一体的に管理、共有するシステムの構築に向けた準備を進めるなど、来年4月1日からの妙高型こども家庭センターの設置に向けて準備を進めております。

資料をご覧ください。まず初めに1、現状と課題ですが、現状としては、図の左側が母子保健の分野、右側が児童福祉の分野になり、必要に応じて、健康保険課とこども教育課のスタッフが連携をとりながら業務に当たっております。課題としましては、現在これらの情報などを管理したり、共有したりするシステムが整備されていないため、双方でタイムリーな連携や情報共有ができない点が挙げられます。

次に妙高型こども家庭センターについてですが、母子保健と児童福祉の二つの機能維持した上で、組織体制を見直し、すべての妊産婦、子育て世代、子供への一体的な相談支援を行う機能を有する機関として、妙高型こども家庭センターを来年4月1日から設置したいと考えております。

設置の目的になりますが、大きくは2点になります。一つ目は、妊娠期からの切れ目のない親子支援の体制整備として、妊娠期から子供の成長過程における様々な悩みや課題に早期に介入し、伴走支援を行っていくこと。二つ目は、虐待の早期発見、そして市役所以外にも、例えば保育園

やこども園、学校、放課後児童クラブなど、どこに相談しても、適切な支援に繋がる仕組みを構築し、支援者が必要な情報をタイムリーに共有し、専門的な相談支援を実施することにより、虐待ケースの早期発見、早期介入を図っていくこととなります。

次に組織についてですが、資料1の「妙高型こども家庭センター組織図(案)」をご覧ください。スタッフの体制や人数など詳細につきましては、今後具体的な検討に入りますが、現時点の案としてご理解ください。基本的には現在の組織体制を維持しつつ、業務を推進していきたいと考えておりますが、新たな業務支援システムの導入によって、情報の共有を図るとともに、円滑に業務を推進する体制を構築いたします。

今後につきましては令和6年度の業務の状況を考察した上で、次年度以降の組織体制については、必要に応じて見直しを検討して参りたいと考えております。業務内容につきましては、資料2「こども家庭センターの業務について(案)」をご覧ください。左側の図の三角形が対象者のイメージになります。三角形の底辺にあるのが、すべての妊産婦、子育て家庭で、妊娠の届け出時の面接、面談や新生児訪問、乳幼児健診等の機会を通じて、保健師等が支援の必要な家庭を把握します。支援の必要な家庭については、中央②の合同ケース会議で、各家庭の状況や課題を、保健師や家庭児童支援、支援専門員等が共有した上で、特定妊婦や要支援児童等に該当するかの判断該当や、家庭への支援方針の検討、決定を行います。母子保健と児童福祉の双方の支援が必要と判断された場合には、③のようにサポートプラン等を一体的に策定し、組織内で連携、協力しながら支援を行います。あわせて行政が提供するサービスのほか、民間団体等と連携しながら、多様な家庭環境等に対応する支援体制の強化及び支援サービスの確保を図ります。

最後に、三つ目のセンター業務に係るシステムの導入についてになります。現在、母子保健分野については、児童を含む市民の健診や、予防接種の情報、相談記録を専用の健康管理システムで管理しています。その他母子の支援プランや児童福祉分野については、それぞれエクセルで管理しており、一体的な管理やシステムでの情報共有が行われていない状況です。新たなシステムを導入することで、情報の共有化がスムーズになり、ケース対応の際、素早い意思決定が可能となり、さらに統計情報が自動で集計されるため、国や経営の調査報告を円滑に行うことができ、ケース対応に必要な情報収集や面談等に専念することができます。末尾に添付しているのが、妙高版こども家庭センターのPRチラシのイメージになります。窓口相談は妊娠届の面談がありますので、健康保険課の方を考えております。参考をご覧ください。

以上がこども家庭センターの説明になります。

#### ○城戸市長

ありがとうございました。それでは、この前段の教育委員会会議もそれも踏まえながら、皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

課長、職員体制を作ってもらってるじゃないですか、これ人数はこれからやりますけど、それに対してA3で、要は1人当たり8時間働くから、6人いるっていうふうに書いてありますけど、今、こども教育課の考えというイメージは、この人たちはこども家庭センターの専属でしょうか。

#### ○小林こども教育課長

専属ではないです。今の子育て支援係なので他にも少し業務があります。これがメインになる

職員もいますが、児童手当の支給ですとか、手当の支給関係もこの係で行っているんで、こども家庭センター係とすることは、今のところは考えてないです。

#### ○城戸市長

多分、職員もイメージもまだつかないし、私もつかないところはあるんだけど、多分市民の人もつかつかないかなと思うんですよね。こども家庭センターって作りまして、市役所に行ったら、どこにあるのと、ここにいったら看板もないとか、その辺のイメージを、やっぱり市民の人にも持ってもらうような仕組みを作らないと切れ目のない支援をしますっていう、私も選挙に使ってたけど、言葉だけになってしまうので、そういう意味で私は、本当は場所が大事だというふうに思ってるんですよ。ここにいったら、全部の相談を聞いてくれるっていう場所がないとやっぱり真の意味でのサポートっていうか支援にはならないなっていうに思ってるんです。当面は、皆さん、教育委員さんの説明聞いております4階でやるならやるでいいけど、場所をしっかりと作ってあげることが、やっぱり何よりもまず、お母さん方、お父さん方の安心につながるんじゃないかなと思ってますので、そこを一つお願いしたいなと思います。

#### ○高澤委員

センター長をこども教育課長が兼任するかたちですが、相談窓口も2つあってどっちに行けばいいんだと、妙高市は以前からこども教育課、健康保険課のほうでも家庭訪問しながら色々やってくれているんですが、その両方をすべて一括でやれるようにしたいと、情報共有もして情報管理もしたいと、そうなるセンターが設けられると良いなとも思います。職員を増やすことも大変ですが、センターがあれば市民の目に見えた形になると思う。

#### ○吉越総務課長

私ども一応組織全体を預かってる立場で、市長さんとお話をしてるんですけども形を作っても機能するかどうかというのは一つ大きな問題だと思っています。このセンターの中心になるのはやはり統括の支援になるような社会福祉士ですとか、保健師がいかに機能できるかってところが大きな要素ですが、教育委員の皆さんにちょっとご理解いただきたいのは今、妙高市の保健師がなかなか人材が非常に不足しているという状況があります。中堅どころの職員がいろんな事情があって、どんどん辞めてしまった関係があって、十分ひとり立ちできる職員っていうのがいないんです。その中で、あと保健師という職名を持つて以上は母子保健だけではなくて、成人保健とかそういったものを含めて、トータルの力を持ってもらいたいという、人事を預かる立場もあったりするものですから。例えば、1人だけとかをこども教育課に置いて、母子保健と一緒に要するに妊娠期からすべて見ればいいじゃないか話になったとしても、ローテーションがきかないような人事をしてしまって、その先が見えなくなるのもどうかなっていうところがあります。そんな関係で皆さんもちょっとご覧なるとわかると思うんですけど去年まで、こども教育課に保健師を配置してたの今年やめたのは、一旦健康保険課の方で集中的に保健師を育成したいっていう思いがあって、そっちを配置させていただきました。6年度からちょっと何ていうか少し分散したような関係で動くんですけども、ここでの期間を経て、1年ないし2年後には、きちっと任せられる保健師をつけてですね、今度は一本化した組織になっていきたいというふうな思いを

持っております。ただ市長さんは先ほどおっしゃるように物理的にもわかるってということと、組織もあっちこちらではなくて、一つの方がいいっていう考え方を伺っている部分があってそれが私は現場を持たしてもらってる立場といろいろ協議をしてさせていただいてるところなんです。ただ当面のスタートとすると、私も小林課長も前任の松橋課長が健康保険課長になってますけども3人で話してる中では一旦、この組織案で6年度はスタートさせていただきたいっていうのが、事務方といいますかそちらの方で考えたっていうことをちょっとご参考までにご紹介させていただきますので、またお願いいたします。

#### ○小嶋委員

現在、6年度の体制がそうであっても、構わないのかなと思うんですけども、例えば一旦看板を上げた以上、お電話したときに、誰かコーディネーター的な方でもいらっしゃって、じゃあこういう相談でしたらこちらへどうぞとか案内できるような方が1人でも2人でもいらっしゃれば、機能するのかなと思いますので、まず困ったことがあったら、ここに電話できる、できたらその方が適切なところに相談をつなげてくれるっていうような体制をとっていただければ、親御さんたちも助かるのかなというふうに感じました。

#### ○小林こども教育課長

先ほどチラシのイメージということをつけたんですが、そのためにも一応健康保険課の、専用ダイヤルといいますか、市民へのPRとしては、そちらの方へ電話していただくということを第一に考えております。そこから児童とかに関わるとか虐待とかに関わることであれば、こども教育課の方へということにして、市民への窓口は健康保険課の番号としておりますし、あとは本当に今でもそうですが保育園ですとか、子育て広場ですとか学校とか、相談の窓口は、たくさんありますので、どこに相談してもきちんと対応できるというような体制をとっていきたいな思っております。

#### ○小嶋委員

ここにお電話したときに、窓口に出た方は、健康保険課ですって出るんですかね、それともこども家庭センターですって出るんですか。

#### ○小林こども教育課長

ちょっとまだそこまで具体的な話はしてないんですけど。

#### ○小嶋委員

ただ、本当は、こども家庭センターですと出た方がいいかなっていうふうには思いますけど電話番号とか、そうはいかないのかもしれないかもしれませんが。

#### ○城戸市長

他にたくさんそういう疑問をぶつけてあげてください。

#### ○近藤委員

いろいろなところでそういった窓口があると思いますが、そういった連絡は頻繁にあるのでしょうか。

#### ○小林こども教育課長

園とかは保護者と、保育者が会う機会が朝晩とかあるのでそこからでもありますし、逆に保育園の先生方が子供の様子を見て、ちょっとあざじゃないですけどちょっと虐待じゃないかとか、そういう情報はとてもあります。学校も同じようにあります。

#### ○近藤委員

それで上がってくるのが健康保険課だったりこども教育課だったりなので窓口を一元化するということですね。

#### ○小嶋委員

先ほど中堅の保健師さんがたくさん辞められたというお話がありましたけども、推測するに、コロナの影響でとても忙しかったっていうのも、あるのかなっていうふうに感じたんですけども、その中でこのこども家庭センターができることで、またそういう組織で新たに自分の経験を妙高市で生かそうと思われる方も実はいらっしゃるんじゃないかなっていうふうに思うんですが、ぜひ足りないのであれば、そういった方へのもう一度アプローチなどもしてみたいかなというふうに思いました。

#### ○吉越総務課長

まず、保健師がどういう過程で辞めていったかについては、確かにいろんな要素がありますが、一部にはコロナの関係で本来の保健師業務がなかなかできなかったっていうことで、お辞めになった方もいないことはないと思っています。ただ一方で、保健師の姿をどういうものを描いてきてたかという部分があったりしまして、常に現場に出て触れ合ってることだけとか、ご指導してることだけではなくてどうしても事務的な仕事もあったりする中で、そういったものをどう考えるかとか、あと組織でいうといずれ管理的な立場に立っていくんですけどそういったものを決して望まない専門的な立場でいたいという保健師がいたりとかそういったもろもろがあって、中堅の方々がお辞めになった部分があると思っています。

一方でいろんな経験を生かした方ってことですが、今の状況は、私、総務課長として3年目になるんですけど、人の流動化がもう当たり前になってる世の中になっていまして、私ども市の方も比較的若い職員が途中で辞めることが普通になってきていますけども、逆に社会人枠の募集をかけると結構たくさんの方が、応募してくれるんですね、ですからお互いに自分の求める場所を求めて動いてる状況だろうと思っています。保健師に関しても、実は今週の日曜日に社会人枠の方の試験と面接をやることになっておりまして、そういった方々からいろんなものをまた持ってきていただければいいと思っています。

ただ一方で先ほど申し上げた通り、保健師が1人前ってことになる、母子保健だけではなくてその精神保健とかいろんなものを含めてトータルで、できればわかってもらいたいといった部分

がありますので、そういった意味では、ある程度、中堅どころまで行けた職員をこのセンターに当てることによって、全体のことができるような形で対応したいという思いがあって、今こんな形をとってるってこともご理解いただければと思っております。

それから先ほど窓口の話が出ましたが、私、こども教育課長と健康保険課長両方経験させもらってるんですけど、情報が入ってくる量は圧倒的にこども教育課のほうが多いです。それはもう今6か月から園で預かって、小学校中学校上がるまで見てるわけですから、情報の量は圧倒的に多いと思ってます。ただファーストタッチについては妊娠期から健康保険課から入ってくる部分があるので、その違いはなかなか超えていけるかっていうと超えていけない部分があって、まず二元的な要素を持つてるのは、現状ではやむを得ないところもあるんじゃないかなというふうに思ってると思います。

#### ○小島委員

先ほど市長さんからも話があったように、看板を上げたんだけど、センターってどこだねというのは、やっぱり一般市民感覚だと思うんですね。なかなか実情としては難しいのはわかるんですけど、今の状況の中でも、例えばファミサポだとか、そういったものもみんなあれですよ、こども家庭センターの一つとしてやってる事業ですから、大きく言えば三つに分かれるような形になるわけですね、だからそうした部分をできるだけ早く整理をして欲しいというのが一つと、それからやはり2課に跨るっていうのは、なかなか連携としては難しい面もあるんだろうなと思ってますので、課長の手腕に期待するより仕方ないんだろうと思ってますけども、その辺ぜひですね、一般の皆さん方が、ワンストップでやっぱりできるっていうのが一番望ましい姿だと思いますから、ひとつ頑張ってくださいなと思ってます。

#### ○城戸市長

ありがとうございます。期待も込めて頑張って、本当に国全体が舵を切り始めてますので、事務方はあえて妙高型と付けています。やっぱりよそにはない特色を出していきながらやっていかなきゃいけないというふうに思ってますので、また皆さんからもその都度またご意見いただきながら、いい形にチェンジしていかなきゃいけないと思ってますのでお願いしたいと思ってます。

それでちょっともう一つ先に進めさせていただきまして、次は市史の編さんについての協議に入らせていただければと思っております。生涯学習課長より説明をお願いします。

#### ○鴨井生涯学習課長

それでは妙高市史編さん事業についてということで、資料1枚もので両面刷りのものになりますがそちらをご覧ください。

当初の教育委員会会議の中でもお話をさせていただきましたが、本年度から妙高市史編さんに向けた準備委員会を立ち上げて、今までの旧3市町村史の経過を踏まえた中での新しい妙高市史を編さんさせていただくということで説明をさせていただいたところがございます。その前段におきまして準備委員会を立ち上げ、こちらの方につきましては、元教育長の小林啓一様、それから副委員長には上教大の名誉教授、人文科学の博士であります朝倉先生、それから委員には、長野県立歴史館の特任館長でございます笹本先生、上教大の副学長で学校教育学の博士であります

志村先生、新潟県立文書館で元県文化行政課長を務めておりました本田様ということでこちらの準備委員の皆様方からご意見をいただく中で、これまで7月、10月ということで、2回の会議を開催して参りました。

計画的には3回ということで3回目の準備委員会につきましては、年を越しまして1月の16日を予定しておりますが、第1回の準備委員会におきましては、目指すべき妙高市の姿についての検討ということで話をさせていただきました。旧新井市史の編さんから40年、妙高高原町史の編さんから30年、妙高村史の編さんから20年経過する中で、妙高市としての新しい市史の編さんの姿を検討させていただきたいということでご提案を差し上げました。この時の委員からの意見につきましてはこちらに記載の通り、子供版、電子版は必要である。あるいは市民ニーズを把握するためにアンケート調査を実施すべきである。さらには、妙高市の特徴を出すための柱の立て方を工夫するなど、これまでの3市町村市、他の市町村史で作っていないといった妙高市ならではのものを求める声がたくさん寄せられました。

これを踏まえまして、2のアンケート調査の欄になりますけども、9月の20日から11月20日まで紙での回答、それからグーグルフォームによるインターネット回答ということで、アンケート調査を実施いたしました。こちらのアンケートにつきましてはこれまで市長さんも市民に広く情報を公開し意見を聞くということでご指示をいただいておりますので、こういった形でのアンケート、それからアンケート調査結果の公表ということでこれから公表していきたいというふうに考えております。

具体的な内容でございますが、3つ目からですが、原点となる、資料よりも、写真や図表が充実したものが期待されている、いわゆるわかりやすいものを期待する市民の声が大きい多いということです。それから、内容については、妙高市が誇る自然文化産業等の、妙高市ならではの魅力が際立つものを望むという声が多く、その次に、時代概説を中心としたいいわゆるその通史と呼ばれるものを時代ごとの妙高市が成り立ってきた姿というものを期待する意見が多かったです。それから活用の工夫として第1回の委員会でも出ましたが、電子版とか子供版とかいわゆるわかりやすいビジュアル的なものが必要であるというようなご意見もいただいております。

また今回の市史編さんを基にして、資料をきちっと整理して、市民に公開できるよう求める声も多かったというような形になっております。これは11月20日までの結果ですけども第2回の準備委員会につきましては10月の19日に開催をさせていただき、概ねこのような方向性のアンケート結果を、委員の皆様にご説明をさせていただきました。そこでの委員の主な意見でございますが、やはりその歴史構想のストーリーを活かしたテーマ別で構成するのがこれまでやってない市史ではあるけども面白いのではないかと、分冊形式で発行していく、いわゆるそのテーマ別に分けてできたものから発刊していくというようなスタイルがよろしいんじゃないか、それから、通史の扱いについては市民からの要望もありますので、事務局で再度検討して欲しいということで、こういった大きな中での意見がありました。

こういった結果をまとめて1月の16日に第3回目の委員会を開催する予定としておりますが、当初事務局では、戦後、いわゆる戦後からの近代史と呼ばれる通史、それから、旧3市町村のそれぞれの市町村史の内容を踏まえて、新たに発見確認され、あるいはまた追加、訂正などこれまでの町村市の内容を補完していく補遺編という言い方をしてるんですけども補っていく編はこういった日本系統での作成を検討しておりましたけども委員の皆様の見解、それから、市民のアン

ケートの委員結果からテーマ別の編さん等について、市史編さんをしていく方向性、あるいはそのスケジュール、それから編さん方法、こういったものが可能かどうかも含めて整理して検討していく必要があるというふうに考えております。

現在そういった課題と解決策、こういったものを洗い直しさせていただいておりますが、第3回目の委員会までに、刊行のスタイルの方針を決定さしていただき、全体のスケジュールの調整、それから次年度におきましては、編さん準備委員会から編さん委員会に移行していくということで、編さん委員会に合わせて整備をし、進めたいと考えております。専門委員会の委員いわゆる編集作業をする、あるいは調査、執筆作業をしていく委員を選定して、実際の動きに移していくということにさせていただきたいというふうに考えております。またこれに伴って、事務量それから作業スペース、こういったものが必要になってくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、今後職員体制も含めた中で、総務課長、それから市長さんの方と相談しなければならぬんですけども、そういった部分で、今後具体的にしなければなるほど、そういった部分での課題を検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。

また、これまでのアンケート結果と委員の皆さんの意見から、テーマ別というお話をさせていただいておりますが、これまでの妙高市歴史文化基本構想における歴史構想のストーリーというものを8つ掲げておるんですけども、8つのテーマ別に特徴的なテーマとして、1番から8番までのこういった大きなテーマが考えられ、そこについては、妙高市歴史文化基本構想のストーリーの中のこういった部分に該当しますということで、それぞれご覧いただくと、妙高市らしいというんですかね、妙高市ならではのといった部分の内容が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、市民の皆さんからのご意見、それから委員の皆さんからも意見がありますが、いわゆるその時代毎の解説の通史と呼ばれるものについて、こういった形で編集をすると、8刊構成になっていくということが考えられるというふうな形で現在検討進めております。

最後編さんのスケジュールでございます。本年度から編さんの準備委員会ということで立ち上げをさせていただきまして、当初目標にしておりますのが、10年後事業開始から10年後令和14年度をもつての事業の完了ということの一つの大きな目標にしております。その中で、令和11年が市町村合併後、25周年を迎える周年事業としては令和12年度になるのかもしれませんが、25周年を迎える令和11年度に、市史を刊行し、段階的な部分の中で、14年度に完成を目指していくというようなことを考えていくことになっております。

なお次年度からは、編さん委員会、それから先ほどお話をさせていただきました実際に調査研究執筆を行う実働部隊となります専門員の方々による編さん作業こういったものをスタートさせていきたいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

#### ○城戸市長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆さんからご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

#### ○高澤委員

市町村合併前の方、私もいくつか見させてもらってるんですが、その時代のその市町村の文化



歴史全部含めて、それを後世の人たちに残すための大事な資料、記録だっということ、一つの役割だと思っんですね。ただ、今まで問題が出てきたのそれをどう活用していくかどう市民のものにしていくかあたりのところ、問題があったんじゃないかなというふうに感じます。そういう面では今回デジタル化をしてある図説や、ビジュアルな形にして、より市民に活用してもらえるようにという工夫はされているのは非常にいいかなと思います。小学校では非常にふるさと学習、最終的にはふるさとを愛する子供たちを育てることなんですけど、ふるさと学習ってことで、総合学習で非常に使うっていいですか資料が欲しいって言った時に、この趣旨が子供たちの手に取りやすいといいますか、今度デジタルで資料引っ張られる、そういう形にしてもらうと非常に学校での活用はですねしやすくなっていくのかなというふうに思いますのでぜひ子供たちが、市民もそうなんですけど、学習で使えるような、あるいは小学校で副読本も作ってますが、子供たちの活用に役立つようなものにしてもらうと非常にいいかなと思います。このテーマ別ってのも今までにない市町村史のスタイルだと思います。こういう形のものはほとんどなかったのかなというふうに思ってますんで期待してるところです。

○城戸市長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○小島委員

今ほど生涯学習課長からいろいろ説明をいただいたわけですけども、まさにテーマにあるように、子供からお年寄りまで市民の多くが、手にとって読んでみたい、活用してみたいと思っていただくも目指しますというそれに尽きるんだろうなと思いますね。今年ちょうどあの教科書の改訂の年次だったんですね、今の教科書は読んでみたくなるんです。もう少し我々のこのこういう教科書でももう少し勉強したのかなと思ったんですけど、そのぐらいですね、やっぱり一般の皆さんが、目にしてみたいというふうなですね、そういうふうな視点も大事にして取り組んでいただければいいものになるのかなというふうに思ってます。

○近藤委員

私も斐太北小学校で、副読本って小さな本当薄い斐太北独自の本を作ったんですけど、その時に思ったんですけど、その資料を求めに図書館に行って、市史のそういうのを見るんですけど、もう厚かったり古かったりすると見る気がしないというか、本当に一般の考えなんですけど、そうなるので、皆さん言われたように、みんなが手に取ってみて、みたくなる、今子供たちもタブレットで授業してこの間も学校訪問行った時に、違う地域の方に、自分たちのふるさとを紹介するのに、何々山があるかどうかというのを全部ネットで探してやってたのでぜひこのインターネットでの作るってそれはすごくいいことだし子供たちが読みやすいっていうか、見やすい、すごく検索もしやすいというような、本もデジタルで作るので、インターネットでデジタル化するってのは非常に簡単だと思うので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

○小嶋委員

せっかく作るのであれば、基本的にはなかなかこれ、意識の高い人しか家で開いてみようとか

見てみたいって思うことが少ないと思うので、内容的にも、例えば私がぱっと思ったのが、例えばこの辺の食べ物とか建物とか特徴的な、もう少し今パッと見たときの生活に身近なコーナーがあってもいいのかなあと思ったり、あとは置く場所、これからインターネットもそうですけど、例えばですけど、病院の待合室とか、こちらの市役所で待っている間にパッと開けるとか、そういったところで市民とか子供たち学校でもそうですけどいつでもどこでも開ける、手に取れるようなものになるといいなというふうに感じました。

#### ○高澤委員

教育委員さん方の話も聞きながらですね、編さん委員とまではいかないまでも、編さん調査し、いろいろ地域に出て、調査されると思うんですが、インターネット時代ですので、地域の皆さん、市民の皆さんが、それを作る過程でうちの地域にはこんなものあるよっていうような、あるいはこの食べ物が、残ってるよみたいな、そういったもの、編さん委員さんが調べられないようなものをそういう情報が入ってくるような仕組みを作ってもらって市民参加の市史になっていくのかなと思いますので、市民の皆さんも作る過程の中に、気軽に入っていきけるっていうか、自分たちも参加していくんだみたいなどころがあるといいなと思いました。

#### ○鴨井生涯学習課長

高澤委員さんからのお話があったように、これまで今年度作業では旧市町村史、それから地域で残された地域史ですとか資料ですね、再度専門員を中心に確認作業をして取りまとめをしております。その中で、今ほどおっしゃられたように、地域の皆様の実際の声、情報を聞くということ、実は次年度からやりたいと思っております、一度に全地域を回れるわけではないので、年度ごとに順番に地域で眠っている情報、あるいはその地域の人ならではの知る情報というのを、現場に行って聞き取り調査をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今ほどの委員さんのお話もありましたように、より地域の方からのお話を聞けるような形がどのような形が一番望ましいのか、そういった部分も含めて検討しながら、実施して参りたいというふうに考えております。

#### ○城戸市長

ありがとうございます。共通してるのは、作るのが目的ではなく、作った後いかに活用されるかっていうことを考えて、さっき今までのどこの市史もそうですけど、多分普通の市民は手に取りません。別に興味ないもんね。それを新たな可能性をぜひ追求して、市史編さん委員の人が、古いとは言わないけど、やはりそういう意見が圧倒的だっていうことを、ぜひ事務局は頑張っって負けないで、やってもらいたいなと思います。私もこの裏のテーマ見ても、このテーマだと多分手が伸びないので、名前も含めて頑張っっていただきたいなと思っています。

#### ○鴨井生涯学習課長

ありがとうございます。今ほどの委員さん市長さんのお話からするとですね、作るのが目的ではない、いかに市民の方から目に留めてもらって、読んでもらって使ってもらってという部分のご意見をいただきましたので、そういった方向で検討させていただきたいと思います。

いわゆる市町村史でございますので、基本的にはやっぱりしっかりとした歴史的な部分での史実事実を基にしっかりとしたものをまずベースを作るということが必要になって参ります。そういったものを踏まえながら、今ほど皆さん方、ご意見をいただきました。市民の方からもいろいろなテーマ別ってというのは、特徴的になっていうご意見もいただいておりますので、そういった部分も含めて検討していかなければならないというふうに考えておりますが基本的にはやっぱり妙高市旧合併3市町村も含めた中での史実事実というのを大事にしてそこは逸脱しないように、抑えながらということで進めていく必要があるんじゃないかなというふうに今事務局として考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○城戸市長

ありがとうございます。それではちょっと時間もありますが一応協議事項は以上で終わらしていただきたいと思っております。まだまだ多分話足りない部分もございますが、また改めてどう思っております。あと10分ほどですとか、何かせっかくの機会ですので、これだけは言わしてくれてというのがあれば、教育委員の皆さん、ぜひお願ひしたいと思ひます。

ちょっと課長たちがいるのであんまり言いづらいいところもあるんですけど、今まで妙高市の児童福祉というか、子供の考え方って、義務教育までを児童手当もそうですけど支援して参りました。昨年9月から高校生と大学生に3万円を配るような形をとらせていただいた中で、少子化対策という中で、やはり高校生についての支援も市としては少し考える時期に来ているかなというふうに思っております。それを来年度に向けて今、各課にお願ひもさせていただいておりますので、当然教育委員会の何となく範疇からすると、高校生が入ってるのか入ってないのか微妙なところは、あるんですけども、市とすると、今度は教育という中には高等教育、大学生も含めてやっぱり考えていかないといけないのかなというふうに思っております。ちょっと範囲的な問題もありますけれども、ぜひその辺についてもまた今後ご意見をいただければなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

本当に様々なご意見をいただくことが、やっぱり次の良いものを作っていく形になろうかと思っております。本当に今日は教育委員会議の定例会も終わりの中で、そのあと引き続きのご参加いただきまして本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

#### ○吉越総務課長

ありがとうございました。次第ではその他ということになりますが、特に事務局の方からは特段のものがないんですけども、皆様がた、改めてよろしいでしょうか。

時間も長くなっておりますので、貴重なご意見いただいたことはまた私も受けとめさせていただいて、本日の総合教育会議の成果としてまた反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。